

## 認定第1号

### 決算の認定について

(平成19年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算)

平成20年7月2日に別紙のとおり決算を調製したので、報告するとともに認定を求める。

平成20年8月26日提出

京都府後期高齢者医療広域連合長 四方 八洲男

### 提案理由

地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定に基づき、決算を議会の認定に付する必要があるので提案する。

平成19年度

京都府後期高齢者医療広域連合  
一般会計歳入歳出決算書

京都府後期高齢者医療広域連合

## - 目 次 -

平成19年度	一般会計歳入歳出決算書総括表・・・・・・・・・・・・・・・・(1)
平成19年度	一般会計歳入歳出決算書・・・・・・・・・・・・・・・・(2)
平成19年度	一般会計歳入歳出決算事項別明細書・・・・・・・・・・・・(4)
平成19年度	実質収支に関する調書・・・・・・・・・・・・・・・・(8)
平成19年度	財産に関する調書・・・・・・・・・・・・・・・・(9)

平成19年度 一般会計歳入歳出決算書総括表

(単位：円)

歳入歳出 区分 会計区分	歳 入					歳 出				歳入歳出 差引残額
	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	
一般会計	1,604,192,000	1,605,331,923	1,605,331,923	0	0	1,604,192,000	1,480,455,832	0	123,736,168	124,876,091

平成19年度 一般会計歳入歳出決算書

歳入

(単位:円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
1. 分担金及び負担金		680,951,000	680,950,968	680,950,968	0	0	32
	1. 負担金	680,951,000	680,950,968	680,950,968	0	0	32
2. 国庫支出金		889,842,000	890,365,103	890,365,103	0	0	523,103
	1. 国庫補助金	889,842,000	890,365,103	890,365,103	0	0	523,103
3. 府支出金		31,931,000	31,931,000	31,931,000	0	0	0
	1. 府補助金	31,931,000	31,931,000	31,931,000	0	0	0
4. 諸収入		1,468,000	2,084,852	2,084,852	0	0	616,852
	1. 預金利子	120,000	727,705	727,705	0	0	607,705
	2. 雑入	1,348,000	1,357,147	1,357,147	0	0	9,147
歳 入 合 計		1,604,192,000	1,605,331,923	1,605,331,923	0	0	1,139,923

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1. 議会費		1,946,000	917,474	0	1,028,526	1,028,526
	1. 議会費	1,946,000	917,474	0	1,028,526	1,028,526
2. 総務費		1,598,739,000	1,479,538,358	0	119,200,642	119,200,642
	1. 総務管理費	1,598,455,000	1,479,461,908	0	118,993,092	118,993,092
	2. 選挙費	74,000	34,860	0	39,140	39,140
	3. 監査委員費	210,000	41,590	0	168,410	168,410
3. 予備費		3,507,000	0	0	3,507,000	3,507,000
	1. 予備費	3,507,000	0	0	3,507,000	3,507,000
歳 出 合 計		1,604,192,000	1,480,455,832	0	123,736,168	123,736,168

歳入歳出差引残額 124,876,091 円

うち基金繰入額 0 円

平成20年8月26日 提出

京都府後期高齢者医療広域連合長 四方 八洲男

平成19年度 一般会計歳入歳出決算事項別明細書

歳入

(単位:円)

款	項	目	予 算 現 額				計	節		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越経費の繰越金額	繰越経費の繰越金額		区 分	金 額					
1. 分担金及び負担金	1. 負担金		680,951,000	0	0	680,951,000			680,950,968	680,950,968	0	0		
		1. 共通事務費負担金		680,951,000	0	0	680,951,000			680,950,968	680,950,968	0	0	
				680,951,000	0	0	680,951,000			680,950,968	680,950,968	0	0	
			1. 管理費負担金					680,951,000	680,950,968	680,950,968	0	0		
2. 国庫支出金	1. 国庫補助金		0	889,842,000	0	889,842,000			890,365,103	890,365,103	0	0		
		1. 民生費国庫補助金		0	889,842,000	0	889,842,000			890,365,103	890,365,103	0	0	
				0	889,842,000	0	889,842,000			890,365,103	890,365,103	0	0	
			1. 医療費適正化事業費補助金					23,331,000	23,854,000	23,854,000	0	0		
			2. 高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金					866,511,000	866,511,103	866,511,103	0	0		
3. 府支出金	1. 府補助金		0	31,931,000	0	31,931,000			31,931,000	31,931,000	0	0		
		1. 民生費府補助金		0	31,931,000	0	31,931,000			31,931,000	31,931,000	0	0	
				0	31,931,000	0	31,931,000			31,931,000	31,931,000	0	0	
			1. 運営助成事業費補助金					31,931,000	31,931,000	31,931,000	0	0		
4. 諸収入	1. 預金利子		0	1,468,000	0	1,468,000			2,084,852	2,084,852	0	0		
			0	120,000	0	120,000			727,705	727,705	0	0		
	1. 預金利子		0	120,000	0	120,000			727,705	727,705	0	0		
			0	120,000	0	120,000			727,705	727,705	0	0		
		1. 預金利子					120,000	727,705	727,705	0	0			
		1. 預金利子					120,000	727,705	727,705	0	0			
2. 雑入		0	1,348,000	0	1,348,000			1,357,147	1,357,147	0	0			
	1. 雑入		0	1,348,000	0	1,348,000			1,357,147	1,357,147	0	0		
	1. 雑入					1,348,000	1,357,147	1,357,147	0	0				
歳入合計			680,951,000	923,241,000	0	1,604,192,000			1,605,331,923	1,605,331,923	0	0		

歳出

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額					支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考		
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計		節		継続費繰越			繰越	事故繰越し
									区 分	金 額					
1. 議会費	1. 議会費		1,946,000	0	0	0	1,946,000			917,474	0	0	0	1,028,526	
			1,946,000	0	0	0	1,946,000			917,474	0	0	0	1,028,526	
		1. 議会費	1,946,000	0	0	0	1,946,000			917,474	0	0	0	1,028,526	
		1. 報酬						615,000	467,914	0	0	0	0	147,086	
		9. 旅費						450,000	314,320	0	0	0	0	135,680	
		11. 需用費						197,000	32,550	0	0	0	0	164,450	
		12. 役務費						84,000	83,790	0	0	0	0	210	
							600,000	18,900	0	0	0	0	581,100		
2. 総務費	1. 総務管理費		672,005,000	923,241,000	0	3,493,000	1,598,739,000			1,479,538,358	0	0	0	119,200,642	
		1. 一般管理費	671,721,000	923,241,000	0	3,493,000	1,598,455,000			1,479,461,908	0	0	0	118,993,092	
			227,948,000	0	0	3,492,000	231,440,000			217,163,762	0	0	0	14,276,238	
		1. 報酬						290,000	209,000	0	0	0	0	81,000	
		2. 給料						5,299,000	5,058,286	0	0	0	0	240,714	
		3. 職員手当等						3,477,000	3,323,238	0	0	0	0	153,762	
		4. 共済費						1,265,000	1,264,360	0	0	0	0	640	
		8. 報償費						202,000	202,000	0	0	0	0	0	
		9. 旅費						1,546,212	1,546,212	0	0	0	0	0	
		11. 需用費						24,066,000	24,066,000	0	0	0	0	0	
		12. 役務費						6,655,000	1,196,260	0	0	0	0	5,458,740	
		13. 委託料						2,336,214	397,220	0	0	0	0	1,938,994	
		14. 使用料及び賃借料						22,178,000	15,775,612	0	0	0	0	6,402,388	
		18. 備品購入費						27,512,961	27,512,961	0	0	0	0	0	
		19. 負担金補助及び交付金						136,612,613	136,612,613	0	0	0	0	0	

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額					計	節	支出済額	翌年度繰越額			不用額	備 考	
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	節				継続費繰越	繰越	事故繰越し			
							区 分									金 額
		2. 情報管理費	443,710,000	100,000,000	0	0	343,710,000		239,035,283	0	0	0	104,674,717			
								11. 需用費	2,000,000	1,246,463	0	0	0	753,537		
								12. 役務費	9,030,000	2,853,345	0	0	0	6,176,655		
								13. 委託料	177,011,000	143,123,580	0	0	0	33,887,420		
								14. 使用料及び賃借料	155,669,000	91,811,895	0	0	0	63,857,105		
		3. 公平委員費	63,000	0	0	0	63,000		21,760	0	0	0	41,240			
								1. 報酬	18,000	18,000	0	0	0	0		
								9. 旅費	15,000	3,760	0	0	0	11,240		
								11. 需用費	20,000	0	0	0	0	20,000		
								12. 役務費	10,000	0	0	0	0	10,000		
		4. 財政調整基金積立金	0	156,730,000	0	0	156,730,000		156,730,000	0	0	0	0			
								25. 積立金	156,730,000	156,730,000	0	0	0	0		

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額					支出済額	翌年度繰越額			不用額	備 考		
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計		節		継続費繰越			繰越明許費	事故繰越し
									区 分	金 額					
		5. 後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金	0	866,511,000	0	1,000	866,512,000			866,511,103	0	0	0	897	
		25. 積立金						866,512,000	866,511,103	0	0	0	897		
	2. 選挙費		74,000	0	0	0	74,000			34,860	0	0	0	39,140	
		1. 選挙管理委員会費	74,000	0	0	0	74,000			34,860	0	0	0	39,140	
		1. 報酬						24,000	24,000	0	0	0	0		
		9. 旅費						20,000	10,860	0	0	0	9,140		
		11. 需用費						20,000	0	0	0	0	20,000		
		12. 役務費						10,000	0	0	0	0	10,000		
	3. 監査委員費		210,000	0	0	0	210,000			41,590	0	0	0	168,410	
		1. 監査委員費	210,000	0	0	0	210,000			41,590	0	0	0	168,410	
		1. 報酬						50,000	37,500	0	0	0	12,500		
		9. 旅費						100,000	4,090	0	0	0	95,910		
		11. 需用費						40,000	0	0	0	0	40,000		
		12. 役務費						20,000	0	0	0	0	20,000		
3. 予備費			7,000,000	0	0	3,493,000	3,507,000			0	0	0	0	3,507,000	
	1. 予備費		7,000,000	0	0	3,493,000	3,507,000			0	0	0	0	3,507,000	
		1. 予備費	7,000,000	0	0	3,493,000	3,507,000			0	0	0	0	3,507,000	
歳 出 合 計			680,951,000	923,241,000	0	0	1,604,192,000			1,480,455,832	0	0	0	123,736,168	

実質収支に関する調書

(単位:千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	1,605,332
2 . 歳 出	総 額	1,480,456
3 . 歳 入	歳 出 差 引 額	124,876
4 . 翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 . 実 質	収 支 額	124,876
6 .	実質収支額のうち地方自治法第233条 の2の規定による基金繰入額	0

実質収支に関する調書

(単位:千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	1,605,332
2 . 歳 出	総 額	1,480,456
3 . 歳 入	歳 出 差 引 額	124,876
4 . 翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 . 実 質	収 支 額	124,876
6 .	実質収支額のうち地方自治法第233条 の2の規定による基金繰入額	0

# 財 産 に 関 す る 調 書

## 1 公有財産

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土地及び建物等	該当なし	該当なし	該当なし

## 2 物 品

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
内部事務等システム機器	該当なし	1点	1点
財務会計システム機器	該当なし	1点	1点
電算処理システム評価用（ログ収集サーバ）等機器	該当なし	1点	1点
電算処理システム評価用（連携用サーバ）等機器	該当なし	1点	1点

## 3 債権

（単位：千円）

区 分	前年度末現在額	決算年度中増減額	決算年度末現在額
貸付金等	該当なし	該当なし	該当なし

## 4 基 金

（単位：千円）

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整基金	該当なし	156,730	156,730
後期高齢者医療制度臨時特例基金	該当なし	866,511	866,511

平成19年度

主要施策の成果説明書

京都府後期高齢者医療広域連合



## 平成19年度における京都府後期高齢者医療広域連合の主要施策 の成果報告について

平成19年度京都府後期高齢者医療広域連合の主要施策について、御報告いたします。

### 総括

京都府後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）は、75歳以上の方及び一定の障害があると認定を受けた65歳以上75歳未満の方を対象とした新たな医療制度である後期高齢者医療制度（平成20年4月施行）の運営を行うため、府内全ての市町村で構成する特別地方公共団体として、平成19年2月1日に京都府知事の許可を受け設立されました。

平成19年度は、制度施行に向けた準備として広域連合議会の開催、後期高齢者医療制度に係る資格管理、保険料の算定、給付等の事務を処理するための電算システムの構築、広域連合と窓口機能を担う府内26市町村を結ぶネットワークの構築、保険料率等を定めた後期高齢者医療に関する条例の制定、保険料の算定、被保険者証の作成、被用者保険の被扶養者であった被保険者に係る軽減措置を講じるための後期高齢者医療制度臨時特例基金の設置、本制度の広報等を行いました。

広域連合の平成19年度一般会計歳入歳出予算額の最終補正後における予算総額は16億419万2千円でした。

歳入決算額は16億533万1,923円で予算に対し、100.1%、歳出決算額は14億8,045万5,832円で予算に対し、92.3%となり歳入歳出の差引額は1億2,487万6,091円となりました。

この差引額は繰越金として平成20年度に繰り越します。

## 歳入

歳入につきましては、広域連合を構成する市町村からの分賦金、国の補助金及び高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金、京都府補助金等で賄われており、分担金及び負担金（市町村からの分賦金）が6億8,095万968円、国庫支出金が8億9,036万5,103円、府支出金が3,193万1千円、諸収入が208万4,852円となっております。

（歳入）

（単位：円、％）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入率	構成比
分担金及び負担金	680,951,000	680,950,968	680,950,968	100.0	42.4
国庫支出金	889,842,000	890,365,103	890,365,103	100.1	55.5
府支出金	31,931,000	31,931,000	31,931,000	100.0	2.0
諸収入	1,468,000	2,084,852	2,084,852	142.0	0.1
合 計	1,604,192,000	1,605,331,923	1,605,331,923	100.1	100.0

## 歳出

歳出につきましては、議会費は、広域連合議員の報酬、費用弁償、議事録作成等の経費で91万7,474円の支出となっております。

総務費は、14億7,953万8,358円の支出となっております。項としまして総務管理費、選挙費、監査委員費を設定しており、総務管理費は、一般事務、電算処理システムの構築、後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金等に関する経費で14億7,946万1,908円の支出となっております。選挙費は、選挙管理委員の報酬、費用弁償の経費で3万4,860円の支出、監査委員費は、監査委員の報酬、費用弁償の経費で4万1,590円の支出となっております。

(歳出)

(単位：円、%)

区 分	予算現額	支出済額	不用額	執行率	構成比
議会費	1,946,000	917,474	1,028,526	47.1	0.1
総務費	1,598,739,000	1,479,538,358	119,200,642	92.5	99.9
予備費	3,507,000	0	3,507,000	0.0	0.0
合 計	1,604,192,000	1,480,455,832	123,736,168	92.3	100.0

歳出を性質別に見てみますと、人件費（議員及び正副広域連合長等の報酬・給与等）・補助費等（広域連合に派遣された職員の給与負担金等）が1億4,722万7,000円で構成比10.0%、物件費（事務所賃料、電算システムの構築費、事務消耗品等）が2億8,482万5,000円で構成比19.2%、積立金（後期高齢者医療制度臨時特例基金及び財政調整基金への積立金）10億2,324万1,000円で構成比69.1%、普通建設事業費（1件100万円以上の機器購入）が2,516万3,000円で構成比1.7%となっております。

## 自主財源と依存財源の構成

(単位：円、%)

区分 \ 年度		平成19年度		平成18年度		増減額	伸率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
自主財源	分担金及び負担金	680,950,968	42.4	0	-	680,950,968	-
	繰入金	0	-	0	-	0	-
	繰越金	0	-	0	-	0	-
	諸収入	2,084,852	0.1	0	-	2,084,852	-
	計	683,035,820	42.5	0	-	683,035,820	-
依存財源	国庫支出金	890,365,103	55.5	0	-	890,365,103	-
	府支出金	31,931,000	2.0	0	-	31,931,000	-
	その他	0	-	0	-	0	-
	計	922,296,103	57.5	0	-	922,296,103	-
合 計		1,605,331,923	100.0	0	-	1,605,331,923	-

20京広監第10号  
平成20年8月7日

京都府後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 四方 八洲男 様

京都府後期高齢者医療広域連合  
監査委員 小山 茂樹  
監査委員 上田 正雄

平成19年度京都府後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算  
に係る決算審査意見書の提出について

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により、審査に付された平成19年度京都府後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算及び証書類を審査し、意見を決定したので、別紙のとおり提出します。

平成 1 9 年度

京都府後期高齢者医療広域連合  
歳入歳出決算審査意見書

京都府後期高齢者医療広域連合監査委員

## 目 次

第 1	審査の対象.....	1
第 2	審査の期間.....	1
第 3	審査の方法.....	1
第 4	審査の結果.....	1
第 5	審査の概要.....	2
第 6	実質収支に関する調書.....	1 0
第 7	財産に関する調書.....	1 0
第 8	意見.....	1 1

### 表記に関する注意事項

- 注 1 文中に用いる金額は、原則として 10,000 円未満を切り捨てて表示した。
- 2 千円単位で表示している表中に用いる金額は、特に記載がない限り、1,000 円未満を四捨五入して表示した。そのため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。
- 3 文中及び表中に用いる比率は、特に必要があるものを除き、小数点以下第 2 位以下を四捨五入した。そのため、構成比については、総数と内訳の計とが一致しない場合がある。
- 4 表中に用いる「0」は該当数値はあるが、単位未満のもの、また「-」は該当数値がないものを示す。

## 平成19年度京都府後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算審査意見

### 第1 審査の対象

平成19年度 京都府後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及びその  
付属書類

### 第2 審査の期間

平成20年6月から平成20年7月まで

### 第3 審査の方法

審査に当たっては、歳入歳出決算書及び付属書類が関係法令に適合しているか  
どうかを確認するとともに、これらの計数について関係諸帳簿及び関係資料を照合  
審査し、併せて関係職員から説明を聴取した。

### 第4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書及びその他関係諸帳簿等はいずれも関係法令に  
準拠して作成され、いずれも決算計数に相違ないことを確認した。

予算執行及び財産管理については、適正に行われていると認めた。

なお、予算執行状況は、第5に示すとおりである。

## 第5 審査の概要

### 1 予算の概要

歳入歳出当初予算額は、6億8,095万円、これに補正予算額及び前年度繰越額を合わせた予算現額は、16億419万円となっている。

(表1) 歳入歳出予算額

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	予算現額
一般会計	680,951	923,241	-	1,604,192

### 2 決算の概要

平成19年度の決算は、平成20年4月からの長寿医療制度（後期高齢者医療制度。以下同じ。）の施行に向け、保険料率の決定や被保険者証の発行、交付をはじめとした諸準備を行ってきた年度に係る決算である。

#### (1) 一般会計歳入歳出決算

一般会計決算における歳入歳出差引残額（形式収支）は、1億2,487万円で、翌年度へ繰り越すべき財源（0円）を差し引いた実質収支は、1億2,487万円の黒字となっている。

(表2) 一般会計歳入歳出決算収支

(単位：千円、%)

区分	予算現額	歳入 決算額	歳出 決算額	歳入歳出 差引額(形 式収支)	翌年度へ繰り越すべき財源			実質 収支額
					繰越 明許費	事故 繰越し	計	
一般会計	1,604,192	1,605,332 (収入率 100.1%)	1,480,456 (執行率 92.3%)	124,876	-	-	-	124,876

#### (2) 一般会計決算収支前年度比較

一般会計の歳入の決算額は16億533万円、歳出の決算額は14億8,045万円となっており、前年度と比較すると、歳入、歳出とも皆増している。

(表3) 一般会計歳入歳出決算収支の対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成19年度	平成18年度	対前年度比較	
			増 減額	増 減率
歳入総額	1,605,332	-	1,605,332	皆増
歳出総額	1,480,456	-	1,480,456	皆増
歳入歳出差引額	124,876	-	124,876	皆増
翌年度へ繰り越すべき財源	-	-	-	-
実質収支	124,876	-	124,876	皆増

### 3 一般会計歳入歳出決算分析

#### (1) 歳入決算の分析

歳入決算額は、16億533万円で、前年度に比べて皆増しており、予算現額に対する比率は、100.1パーセントとなっている。

また、不納欠損額、収入未済額は、いずれも生じていない。

(表4) 一般会計歳入決算対前年度比較 (単位：千円、%)

年 度	予算現額	決算額	決算額の予算現額 に対する比率
平成19年度	1,604,192	1,605,332	100.1
平成18年度	100	-	-
対前年度増 減	1,604,092	皆増	-

## ア 歳入の概要

歳入額は、16億533万円であり、前年度と比較して皆増している。

歳入の内訳は、分担金及び負担金6億8,095万円、国庫支出金8億9,036万円、府支出金3,193万円、諸収入208万円となっている。

分担金及び負担金は、本広域連合を組織する府内のすべての市町村が、規約に定めるところに従い負担する負担金（以下「分賦金」という。）である。

国庫支出金の額が8億9,036万円にも上っているのは、平成20年度に被用者保険の被扶養者であった被保険者（以下「被扶養者であった被保険者」という。）に対して保険料の軽減措置を行うための財源として、高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金（以下「臨時特例交付金」という。）が8億6,651万円交付されたことによるものであり、同交付金については全額が、平成19年度に設置された後期高齢者医療制度臨時特例基金（以下「臨時特例基金」という。）に積み立てられている。

（表5） 款別収入決算

（単位：千円、％）

科 目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損 額	収入 未済 額	収入率	
						対予算	対調定
分担金及び負担金	680,951	680,951	680,951	-	-	100.0	100.0
国庫支出金	889,842	890,365	890,365	-	-	100.1	100.0
府支出金	31,931	31,931	31,931	-	-	100.0	100.0
諸収入	1,468	2,085	2,085	-	-	142.0	100.0
計	1,604,192	1,605,332	1,605,332	-	-	100.1	100.0
前年度	100	-	-	-	-	-	-
増 減額	1,604,092	1,605,332	1,605,332	-	-	100.1	100.0

（表6） 款別収入済額の対前年度比較

（単位：千円、％）

款 名	平成19年度	平成18年度	対前年度比較	
			増 減額	増 減率
分担金及び負担金	680,951	-	680,951	皆増
国庫支出金	890,365	-	890,365	皆増
府支出金	31,391	-	31,391	皆増
諸収入	2,085	-	2,085	皆増
歳入合計	1,605,332	-	1,605,332	皆増

イ 自主財源、依存財源

歳入構成を見ると、自主財源は主に分賦金の6億8,303万円で歳入の42.5パーセント、依存財源は国庫支出金及び府支出金の9億2,229万円で歳入の57.5パーセントを占めている。

依存財源の割合が大きくなっているのは、平成20年度において被扶養者であった被保険者に対し保険料の軽減措置を行うための財源として、国から臨時特例交付金が8億6,651万円交付されたことによるものであり、これを除くと、自主財源の割合は92.4パーセントとなるが、そのほとんどは分賦金である。

(表7) 自主財源、依存財源等の対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分		平成19年度		平成18年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源		683,036	42.5	-	-
内訳	分担金及び負担金	680,951	42.4	-	-
	諸収入	2,085	0.1	-	-
依存財源		922,296	57.5	-	-
内訳	国庫支出金	890,365	55.5	-	-
	府支出金	31,931	2.0	-	-
計		1,605,332	100.0	-	-

ウ 経常的収入、臨時的収入

経常的収入は、歳入の42.5パーセント、臨時的収入は57.5パーセントとなっている。

(表8) 経常、臨時別収入の対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成19年度		平成18年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
経常的収入	681,917	42.5	-	-
臨時的収入	923,415	57.5	-	-
計	1,605,332	100.0	-	-

(2) 歳出決算の分析

歳出決算額は、14億8,045万円であり、前年度と比較して皆増しており、予算現額に対する率（執行率）は92.3パーセントとなっている。

繰越額は0円、不用額は1億2,373万円となっている。

(表9) 一般会計歳出決算対前年度比較 (単位：千円、%)

年 度	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額	不用額	(B)の(A) 対する比率	
平成19年度	1,604,192	1,480,456	-	123,736	92.3	
平成18年度	100	-	-	-	-	
対前 年度	増 減額	1,604,092	1,480,456	-	123,736	/
	増 減率	1,604,092	皆増	-	皆増	

性質別決算額をみると以下のとおりである。

歳出に占める性質別の構成比をみると、人件費等の義務的経費0.7パーセント、物件費19.2パーセント、補助費等9.2パーセント、積立金69.1パーセント、投資的経費1.7パーセントとなっている。

ところで、広域連合の職員は、本広域連合を組織する府内の市町村等から派遣されている。これら市町村等からの派遣職員（以下「派遣職員」という。）の給与費は、地方自治法の規定に基づき、派遣を受けた本広域連合が負担することとなっており、当該負担金1億3,661万円は、性質別決算では補助費等に含まれている。

したがって、派遣職員の給与費も含めた実質的な義務的経費の構成比は、9.9パーセントとなる。

積立金は69.1パーセントと約3分の2を占めているが、その内容は財政調整基金及び臨時特例基金への積み立てである。このうち、臨時特例基金への積み立ては、平成20年度において、被扶養者であった被保険者に対して保険料の軽減の特例措置を講じるための財源として、国から交付された臨時特例交付金を積み立てるもので、同年度に後期高齢者医療特別会計へ繰り出すことが予定されているものである。

投資的経費は1.7パーセントとなっている。本広域連合が処理する事務は、後期高齢者医療制度の運営であるため、投資的経費に該当するものは、1件100万円以上の備品の購入など極めて限られたものとなる。

(表10) 性質別決算額の対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平成19年度		平成18年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
義務的経費	10,402	0.7		-
人件費	10,402	0.7	-	-
扶助費	-	-	-	-
公債費	-	-	-	-
物件費	284,825	19.2		
補助費等	136,825	9.2		
積立金	1,023,241	69.1		
投資的経費	25,163	1.7	-	-
合 計	1,480,456	100.0	-	-

#### 4 一般会計歳出款別予算執行状況

歳出の款別決算額の状況は、表11、表12のとおりである。

(表11) 款別歳出決算

(単位：千円、%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	1,946	917	-	1,029	47.1
総務費	1,598,739	1,479,538	-	119,201	92.5
予備費	3,507	-	-	3,507	-
計	1,604,192	1,480,456	-	123,736	92.3
前年度	100	-	-	100	-
増減額	1,604,092	1,480,456	-	123,636	92.3

(表12) 款別歳出決算額の対前年度比較

(単位：千円、%)

科目	平成19年度		平成18年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議会費	917	0.1	-	-	917	皆増
総務費	1,479,538	99.9	-	-	1,479,538	皆増
予備費	-	-	-	-	-	-
計	1,480,456	100.0	-	-	1,480,456	皆増

##### (1) 議会費

支出の主な内容は、広域連合議会議員の報酬及び旅費並びに議会会議録の作成費用である。

不用額は、102万円(皆増)増加し、対予算現額比52.9パーセントとなっている。

その主なものは、使用料及び賃借料であるが、これは会場使用料の節減に努めたことによるものである。

(表13)

(単位：千円、%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	1,946	917	-	1,029	47.1
前年度	-	-	-	-	-
増減額	1,946	917	-	1,029	47.1

以上のとおり、執行状況を見たところ、効率的に執行されている。

(2) 総務費

支出済額は、14億7,953万円となっている。

支出済額のほとんどは、総務管理費（構成比99.9パーセント）が占めている。そのうちの主な支出の内容は、広域連合の電算システムの構築業務に係る委託料、電算機器の借上料、本広域連合を組織する市町村等から派遣を受けた職員に係る給与費負担金である。

このほか、臨時特例基金への積立金、財政調整基金への積立金がある。

不用額は、1億1,899万円で、対予算現額比7.4パーセントとなっている。その主なものは、電算システムの構築関連経費である。これは国が開発し、配布する広域連合電算システムの開発が遅延したことの影響を受け、予定していた事業の執行ができなかったことによるものである。

選挙費、監査委員費においても不用額があるが、経費の節減に努めたことによるものである。

（表14）

（単位：千円、％）

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務管理費	1,598,455	1,479,462	-	118,993	92.6
選挙費	74	35	-	39	47.3
監査委員費	210	42	-	168	20.0
前年度	10	-	-	10	-
増減額	1,598,729	1,479,538	-	119,191	92.5

以上のとおり、執行状況を見たところ、効率的に執行されている。

## 第6 実質収支に関する調書の審査

審査に付された実質収支に関する調書は、関係法令に準拠して作成され、金額は正確である。

## 第7 財産に関する調書

財産の当年度における異動及び当年度末現在高の状況は、以下のとおりである。

なお、公有財産及び債権はない。

### (1) 物品

取得価額100万円以上の物品は、当年度末4点で、前年度末に比して4点（皆増）増加している。増加した主なものは、電算処理システム評価用等機器、財務会計システム等である。

### (2) 基金

財政調整基金は、前年度末に比べて1億5,673万円（皆増）増加している。

臨時特例基金は、前年度に比べて8億6,651万円（皆増）増加している。

この基金は、被扶養者であった被保険者に対して保険料の軽減の特例措置を講じるための財源として、国から交付された臨時特例交付金を積み立てるために設けられたものであり、平成21年度末までの設置期限を明示した時限の基金である。

（表15） 基金別対前年度比較

（単位：千円）

区 分	平成18年度末 現在高	平成19年度中 増 減高	平成19年度末 現在高
財政調整基金	-	156,730	156,730
後期高齢者医療制度臨時 特例基金	-	866,511	866,511
計	-	1,023,241	1,023,241

## 第8 意見

### 1 歳入について

本広域連合の場合、市町村のような普通地方公共団体と異なり、税金や使用料、手数料による収入といった財源を有しないことから、その運営に要する経費については、本広域連合を組織する府内すべての市町村が負担する分賦金によって賄われている。

そして分賦金については、広域連合の財政の安定という観点から、広域連合を組織する地方公共団体は、必要な予算上の措置をしなければならない旨が地方自治法に定められているところである。

しかし、府内の市町村においては、景気の低迷や国において進められている三位一体の改革により、歳入の総額は減少し、また少子高齢化に伴い義務的経費が増加するなど、その財政は大変厳しい状況にあることから、平成20年度以降において、分賦金が増加することについては、一層厳しい判断がなされるものとみるのが相当である。

長寿医療制度に関する事務は、自治事務と位置付けられているが、法令の規定及び国の通知に従って事務を行わなければならないのが実態であって、本広域連合の裁量の余地は限られており、国の指示によって行わなければならない事務も多くあるのも事実である。

よって、事務の効率化を進めることは当然であるが、市町村と共同して、国及び京都府に対して、広域連合の運営に要する経費について、継続的な補助を求めていく等、歳入の確保に努める必要がある。

### 2 歳出について

歳出についてみると、結果として1億円を超える不用額が生じたほか、財政調整基金への積立てが行われているが、これは、新しい制度の立ち上げに向けた諸準備を行うという歳出の見通しが立てにくい状況の下、歳出削減の工夫、努力がされたことを反映しているものと考えられる。

広域連合の一般会計は、通常、経常的経費がそのほとんどを占め、その財源は、基本的には分賦金である。分賦金については、広域連合を組織する地方公共団体において、必要な予算上の措置がされるものであるが、こうした分賦金の性質、現在の市町村の厳しい財政状況に照らすと、本広域連合においては、一層、経費節減の努力、計画的な予算の執行が求められるところである。

### 3 むすび

長寿医療制度は、国民皆保険制度を堅持していくための医療制度改革の一環として、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平な制度とするため、長年にわたる議論を経て導入された独立した医療制度である。しかし、平成20年4月の制度施行以来、被保険者の方々をはじめ各方面から厳しい関心が寄せられ、平成20年6月には政府・与党において制度の運用の見直しが決定されたところである。

このような状況の下、制度の定着を図り、円滑な実施に努めることが望まれるところであり、そのためには、被保険者にとって身近な存在である市町村と協力して制度趣旨等について周知に努め、被保険者の方々の理解を得ていくとともに、制度の改善について国に要望していくことも必要であると考えます。

また、職員一人ひとりが、広域連合を組織する市町村の厳しい行財政環境を認識し、経済的かつ効率的で、法令に則った業務の執行に努めることが重要である。

今後も引き続き被保険者の方々が安心して医療を受けることができるよう、本制度の安定的かつ効率的な運営に向けて取り組まれることを期待するものである。